

はじめに

平成 30（2018）年 3 月に策定した「第 3 期島根県がん対策推進計画（平成 30（2018）年度～令和 5（2023）年度）」は、計画策定から 3 年を目処に中間評価を行い、がん医療に関する状況の変化や中間評価の結果等により、計画期間内であっても必要に応じて見直し、後半計画の推進に反映することとしている。

このため、計画に掲げた目標の進捗状況等を把握し、島根県がん対策推進協議会の意見を聴きながら、評価及び今後の取組等について検討した。

第 I 章 計画の変更、修正

第 I 章 計画の変更、修正

中間評価における変更、修正については、全て本章に記載した。

1. 本文

(1) 新規追加

項目	内 容	理 由	備 考
具体的 施策 24	<p>●がんゲノム医療体制の整備</p> <p>令和元年度に4拠点病院が、がんゲノム医療連携病院として整備されました。</p> <p>県及び拠点病院は、ゲノム医療を提供するための必要な情報を適切に患者に伝えることやゲノム医療に従事する人材の確保等の体制整備に取り組みます。</p>	国の「第3期がん対策推進基本計画」に基づきゲノム医療提供体制が段階的に構築されたため	全体目標Ⅱ／がん医療／ア拠点病院体制の維持と医療機能の向上
具体的 施策 32	<p>●がんゲノム医療体制の整備</p> <p>(具体的施策24の再掲)</p>	(具体的施策24の再掲)	全体目標Ⅱ／がん医療／ウ高度医療等へのアクセス
具体的 施策 33	<p>●【小児・AYA】生殖機能の温存等に関する施策の実施</p> <p>令和3年度に、拠点病院等は「島根県がん・生殖医療ネットワーク」を構築し、小児・AYA世代のがん患者に対し、妊孕性温存療法の適切な情報提供や、治療のすみやかな実施のための連携に取り組んでいます。</p> <p>県は「島根県がん・生殖医療ネットワーク」と連携して、放射線治療や化学療法により生殖機能が損なわれる可能性のある小児・AYA世代のがん患者に対し、妊孕性温存療法に係る費用の助成を行い、患者の経済的負担の軽減を図るとともに、将来、子を授かることへの希望を繋ぎます。</p>	令和2年度に拠点病院等が「島根県がん・生殖医療ネットワーク」を構築し、令和3年度より「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」(費用助成事業)が開始となったため	全体目標Ⅱ／がん医療／ウ高度医療等へのアクセス
具体的 施策 55	<p>●【小児・AYA】生殖機能の温存等に関する施策の実施</p> <p>(具体的施策33の再掲)</p>	(具体的施策33の再掲)	全体目標Ⅲ／患者家族支援／オンラインステージ別支援の実施

(2) 変更

番号	変更前	変更後	理由	備考
中間 アウト カム 2		<u>◎感染症に起因したがんの発症を防ぐ取組みを実施している</u> <u>がんの発生リスクである肝炎ウイルスやヒトパピローマウイルスなどの感染症について、国の動向を見ながら、必要な対策を実施します。</u>	現計画中「計画の体系」で肝炎ウイルス対策として文言を検討することとなっていたため ※他の感染症対策も含めて整理した	全体目標 I / 1 次予防

2. 数値目標

(1) 新規追加

番号	項目	理由	備考
数 24	がんゲノム医療連携病院数	<ul style="list-style-type: none"> ・本文の追加（具体的施策 24、32）及び国の「第3期がん対策推進基本計画」中間評価指標に「がんゲノム医療中核拠点病院等が整備されている都道府県数」が設定されたため ・併せて、国の第7次医療計画の中間見直しにより本文にがんゲノム医療連携病院数が記載されたため 	全体目標Ⅱ／がん医療／ア拠点病院体制の維持と医療機能の向上／具体的施策 24 がんゲノム医療体制の整備
	【目標値】 4（維持）		
数 31	がんゲノム医療連携病院数 (数 24 の再掲)	(数 24 の再掲)	全体目標Ⅱ／がん医療／ウ高度医療等へのアクセス／具体的施策 32 がんゲノム医療体制の整備

(2) 変更

番号	変更前	変更後	理由	備考
数 7	今後5年間で肝炎ウイルス検査未受診者のうち、未発見の感染者数の半減	肝炎ウイルス検査受検者数	算出に用いる島根県肝炎対策推進基本指針が改定となったため、改定後の項目に変更	全体目標Ⅰ／1次予防／イ感染症対策
数 36	拠点病院全医師 【目標値】90%以上	拠点病院等1年以上所属するがんに携わる医師・歯科医師 【目標値】増加	算出に用いる拠点病院等現況報告書の様式変更に伴い「拠点病院全医師」及び「卒後2年目の医師」の項目が変更となったため、様式変更後の項目を設定	全体目標Ⅱ／緩和ケア／ア緩和ケア提供体制の強化
数 36	卒後2年目の医師 【目標値】100%	拠点病院等臨床研修医 【目標値】増加	同上	同上
数 37	苦痛のスクリーニングを行っている施設数 【目標値】28施設	同左 【目標値】27施設	県内の拠点病院等及びがん情報提供促進病院の全病院での実施を目標としていたが、令和2年度に1病院が診療所に移行したため全数に変更	全体目標Ⅱ／緩和ケア／ア緩和ケア提供体制の強化
数 60	がん教育の外部講師養成研修の累計受講者数（H29～R4年度の累計） 【目標値】200人	同左 【目標値】増加	令和2年度において目標値を達成したため、目標値を「増加」に変更	全体目標Ⅲ／がん教育／ア子どもへのがん教育

(3) 中間評価で設定することとしていた目標値（患者体験調査、遺族調査を除く）

番号	項目	対応	備考
数 7	今後5年間で肝炎ウイルス検査未受診者のうち、未発見の感染者数の半減	項目を変更し、設定した	全体目標Ⅰ／1次予防
数 49	ピアサポート利用者満足度	コロナウイルス感染症の影響により、測定・設定困難	全体目標Ⅲ／患者家族支援／ピアサポートの充実
数 50	小児・AYA患者家族が、相談体制が整っていると感じている割合	(4) 患者体験調査及び遺族調査に同じく「参考値」とした	全体目標Ⅲ／患者家族支援／オンラインステージ別支援の実施
数 51	小児・AYA患者家族が、不安や悩みが軽減されていると感じている割合	(4) 患者体験調査及び遺族調査に同じく「参考値」とした	同上
数 52	小児・AYA患者家族が、保育・教育を受けられていると感じている割合	(4) 患者体験調査及び遺族調査に同じく「参考値」とした	同上
数 58	学校におけるがん教育の実施率	設定した	全体目標Ⅲ／がん教育／ア子どもへのがん教育
数 59	学校におけるがん教育に関する校内研修の実施率	設定した	同上
数 61	がん教育を公開実施した学校の割合	設定した	全体目標Ⅲ／がん教育／イ大人へのがん教育

(4) 患者体験調査及び遺族調査にかかるもの（国立がん研究センター実施）

ア 「参考値」への変更

① 患者体験調査

- ・平成 30 年度に行われた患者体験調査は、平成 26 年度の 1 回目に引き続き、国のがん対策の進捗評価を行うことを目的とした調査である。第 3 期がん対策推進基本計画に沿って、平成 26 年度に使用された患者体験調査の質問紙の改定が行われたとともに表現や内容がより明瞭となるように変更され、また、回答選択肢が変更された。
- ・このことにより、前後比較は困難な状況（平成 26 年度調査と平成 30 年度調査の比較は困難な状況）である。
- ・よって、患者体験調査にかかる項目は、前後比較を行う「数値目標」から「参考値」（平成 30 年度のみ値）に変更した。

② 遺族調査

- ・次回調査は未定であるため、前後比較は困難な状況である。
- ・よって、患者体験調査に同じく、遺族調査にかかる項目は、前後比較を行う「数値目標」から「参考値」（平成 30 年度のみ値）に変更した。

イ 項目の変更

区 分	項目及び変更内容	理 由
詳述	用いる調査が「患者体験調査」である項目全て	正確を期すため、内容の記載を各調査の質問項目にあわせて詳述
新規追加	数 44 家族への支援・サービス・場所 <u>がん患者の家族の悩みや負担を相談できる支援・サービス・場所が十分あると回答した患者・家族の割合</u>	平成30年度患者体験調査に新設された「家族」についての質問項目を追加
変更	数 46 【変更前】 がん相談支援センターを知っていると回答した患者の割合（ <u>島根県県民健康調査</u> ） 【変更後】 がん相談支援センターを知っていると回答した患者・家族の割合（ <u>国立がん研究センター患者者体験調査</u> ）	平成30年度患者体験調査に「家族」の支援を含む項目があるため、患者体験調査に変更
	数 47 【変更前】 がん相談支援センター利用者満足度 ※がん相談センターを知っていると回答した患者・家族のうち、がん相談支援センターを利用したことがあると回答した患者・家族のうち、役に立ったと回答した患者・家族の割合 【変更後】 がん相談支援センターの利用_____ ※がん相談センターを知っていると回答した患者・家族のうち、がん相談支援センターを利用したことがあると回答した患者・家族_____の割合	

	<p>数 53</p> <p>【変更前】 <u>がんによる休職後の復職率</u></p> <p>【変更後】 休職・休業 <u>がんと診断された時の仕事について「休職・休業はしたが、退職・廃業はしなかった」と回答した患者の割合</u></p> <p>数 56</p> <p>【変更前】 <u>がん患者が周囲の人（家族、友人、近所の人、職場菅家車など）からがんにに対する偏見を感じると回答した割合</u></p> <p>【変更後】 がんにに対する偏見 <u>（家族以外の）周囲の人からがんにに対する偏見を感じると回答した患者の割合</u></p> <p>数 57</p> <p>【変更前】 <u>がん患者が家族以外の周囲の人（友人、近所の人、職場関係者など）から不必要に気を遣われていると感じると回答した割合</u></p> <p>【変更後】 <u>周囲からの不必要な気遣い</u> <u>がんと診断されてから周囲に不必要に気を遣われていると感じると回答した患者の割合</u></p>	<p>平成 30 年度患者体験調査において平成 26 年度と同じ質問項目がないため、類似質問項目に変更</p>
--	--	---

3. 計画の体系

- ・具体的施策 36(緩和ケアを適切に提供するための取組)の実施主体を実情に併せて、次のように変更した。

【変更前】医療機関

【変更後】県、島根大学医学部附属病院、医療機関

- ・この他、本章「1. 本文」及び「2. 数値目標」を踏まえ、後掲のとおり変更した。

4. ロードマップ

- ・本章「1. 本文」及び「2. 数値目標」を踏まえ、後掲のとおり変更した。

5. 軽微な修正

該当	修正前	修正後	頁 当初 計画
「あるべき姿を 目指します」の次 段落	平成 35 (2023) 年 3 月	平成 36 (2024) 年 3 月	2
数値目標 2	10 万人	10 万対	30
数値目標 2	年度	年__	30
【現状と課題】の 上段落	_____	<u>ア生活習慣病の改善、イ感染症対策</u>	30
【中間アウカム】上 段落	_____	<u>ア生活習慣病の改善</u>	35
新規追加の「中間 アウカム 2」の上 段落	_____	<u>イ感染症対策</u>	38
具体的施策 2	喫煙(受動喫煙防止、禁煙支援)・アル コール健康障がい対策のさらなる推進	喫煙_____ __・アルコール健康障がい対策のさらなる 推進	36
具体的施策 9	__生活習慣病検診管理指導協議会	<u>県生活習慣病検診管理指導協議会</u>	43
具体的施策 10	がん検診従事者講習会やがん検診担 当者会議の開催による検診の質の向 上	がん検診従事者講習会やがん検診担 当者会議の_____ _____充実	43
具体的施策 12	がん検診従事者講習会やがん検診担	_____	43

	当者会議の開催による検診の質の向上	_____検診の質の向上	
図表 4-7	_____	【出典】島根県のがん登録H25(2013)年集計	45
具体的施策 20	精度管理を実施	受診率向上対策を実施	49
数値目標 27	か所	施設	70
最終アウトカム 4	痛み	苦痛	76
数値目標 32	痛み	苦痛	76
数値目標 34	医療者は、患者のつらい症状にすみやかに対応していたと回答した割合	医療者は、患者のつらい症状にすみやかに対応していたと回答した遺族の割合	79
数値目標 37	18 施設	19 施設	80
数値目標 38	患者は望んだ場所で過ごせたと回答した_____割合	患者は望んだ場所で過ごせたと回答した遺族の割合	81
具体的施策 41	_____	国が提唱する総括相談支援センター(がん患者家族サポートセンター)の運営 ※当初計画 27 頁体系図より	86
数値目標 48	64%	71%	86
具体的施策 47	特性を生かし	特性を活かし	88
具体的施策 51	【小児・AYA】小児・AYA 世代の患者実態調査の実施	【小児・AYA】患者に必要な施策の検討、実施	94
具体的施策 60	「しまね☆まめなカンパニー (仮)」	「しまね☆まめなカンパニー_____」	94
数値目標 56	2.8%	1.4% ※目標値。参考値に変更したため計画(中間評価後)の修正なし	96
具体的施策 68	特性を生かし	特性を活かし	100
数値目標 6, 12, 55, 62	箇所	事業所	100
数値目標 (全般)	平成 (31 年以降)	令和 (元年以降)	—

計 画 の 体 系

計画の体系

【全体目標 I】 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1) がんの1次予防（発生日スクの低減）（1次予防）

最終アウトカム					数値目標		
中間アウトカム					番号	内容	
具体的施策	実施主体	重点施策					
最終 1 がんに罹患する者が減っている					数 2	年齢調整罹患率	低減
【ア 生活習慣病等の改善】					数 3	成人の喫煙率	低減
中間 1 がんの発生日スクがあると科学的に実証されている生活習慣等が改善している					数 4	生活習慣のリスクを高める量を飲酒している者の割合	低減
施策 1	生活習慣のさらなる改善	県	—	—	—	—	
施策 2	喫煙・アルコール健康障がい対策のさらなる推進	県	—	数 5	敷地内・施設内禁煙、完全分煙を実施している事業所の割合	完全実施	
施策 3	圏域では、罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を決定し、そのリスクとなる生活習慣の改善に取り組む	県、市町村	重点 施策	—	—	—	
施策 4	事業所と連携した情報提供の実施	県	—	数 6	しまね☆まめなカンパニー登録事業所数	増加	
【イ 感染症対策】					数 7	肝炎ウイルス検査受検者数	増加
中間 2 感染症に起因したがんの発症を防ぐ取組みを実施している							
施策 5	B型肝炎ワクチンの定期接種及び肝炎ウイルス検査の受診促進	県	—	—	—	—	
施策 6	子宮頸がん予防ワクチン接種への適切な対応	県、拠点病院	—	—	—	—	
施策 7	ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）への対策	県、拠点病院	—	—	—	—	
施策 8	ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）への対策	県、拠点病院	—	—	—	—	

(2) がんの2次予防（早期発見・早期受診）（がん検診）

最終アウトカム					数値目標			
中間アウトカム					番号	内容		
具体的施策			実施主体	重点施策				
最終 2	がんに罹患した場合でも早期発見・早期受診につながっている				数8	臨床進行度 がんと診断された時点での病巣の広がりや、早期がん（上皮内及び限局）の割合	増加	
中間 3	【ア 精度管理の徹底】 科学的根拠に基づくがん検診を精度管理の下で実施				数9	科学的根拠に基づくがん検診（対策型検診）を実施している市町村数	全市町村	
					数10	市町村が実施するがん検診の精密検査受診率	増加	
	施策9	県生活習慣病検診管理指導協議会における精度管理や事業評価の実施	県		—	—	—	
	施策10	がん検診従事者講習会やがん検診担当者会議の充実	県		—	—	—	
	施策11	指針に基づいたがん検診の実施および精度管理の向上	市町村	重点施策	—	—	—	
	施策12	検診の質の向上	検診機関		—	—	—	
	施策13	効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析の実施	県		—	—	—	
	施策14	圏域では、罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を決定し、それに対応したがん検診の精度管理を実施	県、市町村	重点施策	—	—	—	
	中間 4	【イ 働き盛り世代への受診率向上対策】 働き盛り世代の検診受診率が向上している				数11	鳥根県全体のがん検診受診率	増加
		施策15	検診の実態を把握し、その結果から効果的な検診体制の整備を実施	県		—	—	—
		施策16	働き盛り世代に対し、かかりつけ医からの受診勧奨を実施	県	重点施策	—	—	—
		施策17	がん検診と特定健診の同時受診の促進を図る	市町村、協会けんぽ		—	—	—
		施策18	（再掲：施策4）事業所と連携した情報提供の実施	県		数12	（再掲：数6）しまね☆まめなカンパニー登録事業所数	増加
		施策19	SNSを利用した若い世代に向けた子宮頸がん検診受診率向上対策	県		—	—	—
施策20		圏域では、罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を決定し、それに対応したがん検診の受診率向上対策を実施	県、市町村	重点施策	数13	松江圏域のがん検診受診率（市町村実施分）	増加	
					数14	雲南圏域のがん検診受診率（市町村実施分）	増加	
					数15	出雲圏域のがん検診受診率（市町村実施分）	増加	
					数16	大田圏域のがん検診受診率（市町村実施分）	増加	
	数17				浜田圏域のがん検診受診率（市町村実施分）	増加		
	数18				益田圏域のがん検診受診率（市町村実施分）	増加		
	数19				隠岐圏域のがん検診受診率（市長町村実施分）	増加		

【全体目標Ⅱ】患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現

(1) どこに住んでいても安心してがん医療が受けられる体制の構築 (がん医療)

最終アウトカム				数値目標			
中間アウトカム				番号	内容		
具体的施策	実施主体	重点施策					
最終 3	県内どこに住んでいても安心してがん医療が受けられている			数 20	全がんの5年相対生存率	増加	
				数 21	納得のいく治療選択： がんの診断から治療開始までの状況を総合的に振り返って、納得いく治療選択ができた と回答した人の割合	参考値	
	【ア 拠点病院体制の維持と医療機能の向上】			数 22	医療の進歩の実感： 一般の人が受けられるがん医療は数年前と比 べて進歩したと回答した人の割合	参考値	
	中間 5 拠点病院体制を維持し、患者が適切ながん医療を受けられている			数 23	がん診療連携拠点病院数	維持	
	施策 21	拠点病院体制の維持及び質の向上に必要な施策の実施	県	重点 施策	—	—	
	施策 22	拠点病院における連携体制の強化及び医療提供体制の質の 向上(都道府県拠点病院)	島根大学医学部附 属病院	重点 施策	—	—	
	施策 23	拠点病院における連携体制の強化及び医療提供体制の質の 向上(地域拠点病院)	松江市立病院、松 江赤十字病院、県 立中央病院、浜田 医療センター	重点 施策	—	—	
	施策 24	【新規】 がんゲノム医療体制の整備	県、島根大学医学 部附属病院、松江 市立病院、松江赤 十字病院、県立中 央病院	重点 施策	数 24	【新規】 がんゲノム医療連携病院数	維持
	【イ 拠点病院と地域の病院等の連携・機能分担の推進】			数 25	圏域内受診率(外来)	増加	
	中間 6 拠点病院と地域の病院等の機能分担による連携強化が図られている			数 26	紹介先医療機関の支障のない受診： 紹介先の医療機関を支障なく受診できたと回 答した人の割合	参考値	
施策 25	益田赤十字病院の地域がん診療病院指定に向けた支援の実 施	県	重点 施策	数 27	地域がん診療病院の数	増加	
施策 26	(再掲：施策22) 拠点病院における連携体制の強化及び医 療提供体制の質の向上(都道府県拠点病院)	島根大学医学部附 属病院	重点 施策	—	—		
施策 27	(再掲：施策23) 拠点病院における連携体制の強化及び医 療提供体制の質の向上(地域拠点病院)	松江市立病院、松 江赤十字病院、県 立中央病院、浜田 医療センター	重点 施策	—	—		
施策 28	病院間や病院と診療所・介護施設等の連携強化(拠点病院 から地域の病院へ患者が紹介される取り組みへの支援)	県、島根大学医学 部附属病院	—	数 28	24時間対応が可能な在宅医療を提供している 医療機関数(成人)	増加	
				数 29	24時間対応が可能な在宅医療を提供している 医療機関数(小児)	増加	
施策 29	病院間や病院と診療所・介護施設等の連携強化(地域の病院 におけるがんチーム医療の向上)	県、拠点病院	重点 施策	—	—		
施策 30	病院間や病院と診療所・介護施設等の連携強化(診療所や 介護施設等の連携体制を強化する事業の実施・検討)	県、拠点病院	—	—	—		
【ウ 高度医療等へのアクセス】			数 30	妊孕性についての説明： 最初のがん治療が開始される前に、医師から その治療による不妊の影響について説明が あったと回答した患者・家族の割合(40歳未 満)	参考値		
中間 7 高度な医療等へのアクセスが可能になっている			—	—	—		
施策 31	高度な医療や県外での治療等へのアクセスが可能となる事 業の検討	県、拠点病院	—	—	—		
施策 32	【新規】 (再掲：施策24) がんゲノム医療体制の整備	県、島根大学医学 部附属病院、松江 市立病院、松江赤 十字病院、県立中 央病院	重点 施策	数 31	【新規】 (再掲：数24) がんゲノム医療連携病院数	維持	
施策 33	【新規】 【小児・AYA】生殖機能の温存等に関する施策の実施	県、拠点病院等	重点 施策	—	—		

(2) 切れ目のない緩和ケアの提供 (緩和ケア)

最終アウトカム					数値目標		
中間アウトカム					番号	内容	
具体的施策	実施主体	重点施策					
最終 4	患者やその家族の苦痛やつらさが緩和され、生活の質が向上している				数 32	身体的苦痛(痛みに限らず包括的)： がんやがん治療に伴う身体的苦痛がないと回答した患者の割合	参考値
					数 33	精神的苦痛： がんやがん治療に伴い気持ちがつかなくないと回答した患者の割合	参考値
	【ア 緩和ケア提供体制の強化】				数 34	医療者は患者のつらい症状にすみやかに対応していたと回答した遺族の割合	参考値
	中間 8 がん診療に携わるすべての医療・介護従事者が患者とその家族の身体的・精神的・心理社会的痛みに対応できている				数 35	がんに伴う痛み： がんやがん治療に伴う痛みがないと回答した患者の割合	参考値
	施策 34	患者とその家族に関わる医療・介護従事者のより一層の人材育成(緩和ケアに係る研修会)	県 拠点病院	—	数 36	緩和ケア研修会を受講した医師の割合 拠点病院等1年以上所属するがん診療に携わる医師・歯科医師 拠点病院等臨床研修医	増加
	施策 35	患者とその家族に関わる医療・介護従事者のより一層の人材育成(医師以外)	県 医療機関	—	—	—	—
	施策 36	緩和ケアを適切に提供するための取組の強化	県、島根大学医学部附属病院、医療機関	—	数 37	苦痛のスクリーニングを行っている施設数	増加
	施策 37	個別の状況に応じた緩和ケアや、グリーフケアに対する取組の検討	県 拠点病院等	—	—	—	—
	【イ 自宅や介護施設等における緩和ケアの充実】				数 38	患者は望んだ場所で過ごせたと回答した遺族の割合	参考値
	中間 9 患者が望む場所で適切な緩和ケアを受けられている				数 39	成人の患者に対してがん性疼痛等に対する緩和ケアが実施できる診療所	増加
	施策 38	地域での緩和ケアの提供を支える基盤の強化	県 医療機関	重点 施策	数 40	成人の患者に対して医療用麻薬を提供できる体制を有する医療機関	増加
	施策 39	圏域ごとの在宅緩和ケア提供体制の強化	県	—	数 41	緩和ケアネットワーク会議を開催している圏域	全圏域
	【ウ 意思決定支援】				数 42	希望の尊重：治療における希望が尊重されたと回答した患者の割合	参考値
	中間 10 患者とその家族が、自分らしく生きるために治療や療養生活を自己選択し、その状況に満足している				—	—	—
施策 40	意思決定支援に対する取組の検討	県 拠点病院等	—	—	—	—	

【全体目標Ⅲ】 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) 患者・家族の治療や療養生活の悩みが軽減するための支援 (患者家族支援)

最終アウトカム					数値目標		
中間アウトカム					番号	内容	
具体的施策		実施主体	重点施策				
最終 5	患者とその家族の治療や療養生活の悩みが軽減している				数 43	自分らしい日常生活： 現在自分らしい日常生活を送れていると回答した患者の割合	参考値
					数 44	家族への支援・サービス・場所： がん患者の家族の悩みや負担を相談できる支援・サービス・場所が十分であると回答した患者・家族の割合	参考値
	【ア がん相談支援体制の充実】						
	中間 11 患者が相談できる環境があると感じている				数 45	療養に関する相談： 治療開始前に病気のことや療養生活について誰かに相談できた患者の割合	参考値
	施策 41	国が提唱する統括相談支援センター（がん患者家族サポートセンター）の運営	県 島根大学医学部附属病院	-	-	-	-
	施策 42	がん相談支援センターの認知度向上	拠点病院の医療従事者	-	数 46	がん相談支援センターの認知度： がん相談支援センターを知っていると回答した患者・家族の割合	参考値
	施策 43	がん相談支援体制の広域連携の構築	県、サポートセンター、拠点病院	-	-	-	-
	中間 12 がん相談支援センター等が患者やその家族の不安や悩みに対応できている				数 47	がん相談支援センターの利用： がん相談支援センターを利用したことがあると回答した患者・家族の割合（がん相談センターを知っていると回答した患者・家族のうち）	参考値
	施策 44	がん相談に関わる相談員のより一層の資質向上	県、サポートセンター、拠点病院	-	数 48	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合	増加
	施策 45	（再掲：施策43）がん相談支援体制の広域連携の構築	県、サポートセンター、拠点病院	-	-	-	-
	【イ 正しい情報の提供】						
	中間 13 患者やその家族が正しい情報を得られている				-	-	-
	施策 46	わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施（ホームページ、SNS、しまねのがんサポートブック等）	県	重点 施策	-	-	-
	施策 47	わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施（SNSは双方向の情報発信が可能である特性を活かし、県民からの反応に対して、必要な対応を行う）	県	重点 施策	-	-	-
	施策 48	正しいがん情報の提供	拠点病院等	-	-	-	-
【ウ ピアサポートの充実】							
中間 14 患者やその家族がピアサポートを受けることで悩みが軽減できている				数 49	ピアサポート利用者満足度	測定困難	
施策 49	ピアサポートの充実（患者サロン、ピアサポーター相談会）	県、サポートセンター、拠点病院等	重点 施策	-	-	-	
【エ がん患者が自分らしくあるための社会生活支援の充実】							
中間 15 患者のQOLが向上している				-	-	-	
施策 50	社会生活支援（就労以外）の充実	県、拠点病院等	-	-	-	-	

最終アウトカム				数値目標		
中間アウトカム				番号	内容	
具体的施策	実施主体	重点施策				
【オ】 中間 16	ライフステージ別支援の実施 【小児・AYA】患者や家族が相談できる環境が整っている			数 50	小児・AYA患者家族が、相談体制が整っていると感じている割合	参考値
施策 51	【小児・AYA】患者に必要な施策の検討・実施	県、拠点病院	重点 施策	—	—	—
施策 52	【小児・AYA】世代特有の課題へのワーキンググループの開催（患者きょうだいへの支援の検討）	県、拠点病院	重点 施策	—	—	—
中間 17	【小児・AYA】医療機関や相談支援センターが患者やその家族の不安や悩みに対応できている			数 51	小児・AYA患者家族が、不安や悩みが軽減されていると感じている割合	参考値
施策 53	【小児・AYA】家族の付き添い支援の実施	高根大学医学部附属病院	—	—	—	—
施策 54	【小児・AYA】世代特有の課題へのワーキンググループの開催（生殖機能の温存等に関する施策の実施を検討）	県	—	—	—	—
施策 55	【新規】 （再掲：施策33）【小児・AYA】生殖機能の温存等に関する施策の実施	県、拠点病院等	重点 施策	—	—	—
中間 18	【小児・AYA】患者が療養生活において保育・教育を受けられる環境が整備されている			数 52	小児・AYA患者家族が、保育・教育を受けられる環境が整備されていると感じている割合	参考値
施策 56	【AYA】世代特有の課題へのワーキンググループの開催（療養中の保育や高等教育のあり方の検討）	県	—	—	—	—
中間 19	【働き盛り】患者が療養生活と仕事を両立できている			数 53	退職・休業： がんと診断された時の仕事について「退職・休業はしたが、退職・廃業はしなかった」と回答した患者の割合	参考値
				数 54	就労に際する配慮： 職場や仕事上の関係者から治療と仕事を両方続けられるような勤務上の配慮があったと回答した患者の割合	参考値
施策 57	就労支援相談会等の開催（がん患者への両立支援を推進）	県、拠点病院等、ハローワーク、産業保健総合支援センター等	—	—	—	—
施策 58	就労支援相談会等の開催（事業所への両立支援を推進）	県、拠点病院等、高根労働局、産業保健総合支援センター等	—	—	—	—
施策 59	復職支援モデル事業の実施	県、ハローワーク	重点 施策	—	—	—
施策 60	（再掲：施策4）事業所と連携した情報提供の実施	県	—	数 55	（再掲：数6）しまね☆まめなカンパニー登録事業所数	増加
中間 20	【働き盛り】患者の子供等の悩みが軽減できている			—	—	—
施策 61	がん患者を親に持つ子ども等に対する必要な支援の検討	県、拠点病院	—	—	—	—
中間 21	【高齢者】意思決定支援が可能となるための方策の検討			—	—	—
施策 62	がん患者及びその家族に対する必要な支援の実施	県、拠点病院等	—	—	—	—

(2) がんを正しく理解し、がんに向き合うためのがん教育 (がん教育)

最終アウトカム					数値目標			
中間アウトカム					番号	内容		
具体的施策	実施主体	重点施策	番号	内容				
最終 6	県民が自分や身近な人ががんに罹患していてもそれを正しく理解し向き合えている				数 56	がんに対する偏見： (家族以外の) 周囲の人からがんに対する偏見を感じると回答した患者の割合	参考値	
					数 57	周囲からの不必要な気遣い： がんと診断されてから周囲に不必要に気を遣われていると感じると回答した患者の割合	参考値	
	【ア 子どもへのがん教育】							
	中間 22 県民ががんにについて正しく理解している				—	—	—	
	23 県民が健康や命の大切さについて理解している				—	—	—	
	施策 63	子どもへのがん教育の円滑な実施	学校	重点 施策	数 58	学校におけるがん教育の実施率	増加	
	施策 64	校内研修の実施	学校	—	数 59	学校におけるがん教育に関する校内研修の実施率	増加	
	施策 65	外部講師の養成	県	—	数 60	がん教育の外部講師養成研修受講者数 (H29～R4年度の累計)	増加	
	【イ 大人へのがん教育】							
	中間 24 (再掲：中間22) 県民ががんにについて正しく理解している				—	—	—	
	25 (再掲：中間23) 県民が健康や命の大切さについて理解している				—	—	—	
	施策 66	子どもへのがん教育を通じて大人への正しいがん情報の提供	県	—	数 61	がん教育を公開実施した学校の割合	増加	
	施策 67	わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施 (ホームページ、SNS、広報等)	県	重点 施策	—	—	—	
	施策 68	わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施 (SNSは双方向の情報発信が可能である特性を活かし、県民からの反応に対して、必要な対応を行う)	県	重点 施策	—	—	—	
	施策 69	関係者と連携した情報提供の実施	県、がん検診啓発サポーター、島根県立大学、各種団体等	—	—	—	—	
施策 70	(再掲：施策4) 事業所と連携した情報提供の実施	県	—	数 62	(再掲：数6) しまね☆まめなカンパニー登録事業所数	増加		

計画のロードマップ

計画のロードマップ

【全体目標Ⅰ】科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1) がんの1次予防（発生リスクの低減）（1次予防）

「○」は実施する年度

最終アウトカム	中間アウトカム	具体的施策	重点施策	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
最終1 がんに罹患する者が減っている	【ア 生活習慣病等の改善】 中間1 がんの発生リスクがあると科学的に実証されている生活習慣等が改善している	施策1 生活習慣のさらなる改善	-	○	○	○	○	○	○
		施策2 喫煙・アルコール健康障がい対策のさらなる推進	-	○	○	○	○	○	○
		施策3 圏域では、罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を決定し、そのリスクとなる生活習慣の改善に取り組む	重点施策	○	○	○	○	○	○
		施策4 事業所と連携した情報提供の実施	-	○	○	○	○	○	○
	【イ 感染症対策】 中間2 感染症に起因したがんの発症を防ぐ取組みを実施している	施策5 B型肝炎ワクチンの定期接種及び肝炎ウイルス検査の受診促進	-	○	○	○	○	○	○
		施策6 子宮頸がん予防ワクチン接種への適切な対応	-	○	○	○	○	○	○
		施策7 ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）への対策	-	○	○	○	○	○	○
		施策8 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）への対策	-	○	○	○	○	○	○

(2) がんの2次予防（早期発見・早期受診）（がん検診）

最終アウトカム	中間アウトカム	具体的施策	重点施策	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
最終2 がんに罹患した場合でも早期発見・早期受診につながっている	【ア 精度管理の徹底】 中間3 科学的根拠に基づくがん検診を精度管理の下で実施	施策9 県生活習慣病検診管理指導協議会における精度管理や事業評価の実施	-	○	○	○	○	○	○
		施策10 がん検診従事者講習会やがん検診担当者会議の充実	-	○	○	○	○	○	○
		施策11 指針に基づいたがん検診の実施および精度管理の向上	重点施策	○	○	○	○	○	○
		施策12 検診の質の向上	-	○	○	○	○	○	○
		施策13 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析の実施	-	○	○	○	○	○	○
		施策14 圏域では、罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を決定し、それに対応したがん検診の精度管理を実施	重点施策	○	○	○	○	○	○
	【イ 働き盛り世代への受診率向上対策】 中間4 働き盛り世代の検診受診率が向上している	施策15 検診の実態を把握し、その結果から効果的な検診体制の整備を実施	-	○	○	○	○	○	○
		施策16 働き盛り世代に対し、かかりつけ医からの受診勧奨を実施	重点施策	○	○				
		施策17 がん検診と特定健診の同時受診の促進を図る	-	○	○	○	○	○	○
		施策18 (再掲：施策4) 事業所と連携した情報提供の実施	-	○	○	○	○	○	○
施策19 SNSを利用した若い世代に向けた子宮頸がん検診受診率向上対策	-	○	○	○	○	○	○		
施策20 圏域では、罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を決定し、それに対応したがん検診の受診率向上対策を実施	重点施策	○	○	○	○	○	○		

1次予防

がん検診

【全体目標Ⅱ】患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現

(1) どこに住んでいても安心してがん医療が受けられる体制の構築 (がん医療)

最終 アウトカム	中間 アウトカム	具体的施策	重点 施策	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
最終 3 県内どこに住んでいても安心してがん医療が受けられている	【ア 拠点病院体制の維持と医療機能の向上】 中間 5 拠点病院体制を維持し、患者が適切ながん医療を受けられている	施策 21 拠点病院体制の維持及び質の向上に必要な施策の実施	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 22 拠点病院における連携体制の強化及び医療提供体制の質の向上(都道府県拠点病院)	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 23 拠点病院における連携体制の強化及び医療提供体制の質の向上(地域拠点病院)	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 24 【新規】 がんゲノム医療体制の整備	重点 施策	○	○	○	○	○	○
	【イ 拠点病院と地域の病院等の連携・機能分担の推進】 中間 6 拠点病院と地域の病院等の機能分担による連携強化が図られている	施策 25 益田赤十字病院の地域がん診療病院指定に向けた支援の実施	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 26 (再掲：施策22) 拠点病院における連携体制の強化及び医療提供体制の質の向上(都道府県拠点病院)	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 27 (再掲：施策23) 拠点病院における連携体制の強化及び医療提供体制の質の向上(地域拠点病院)	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 28 病院間や病院と診療所・介護施設等の連携強化(拠点病院から地域の病院へ患者が紹介される取り組みへの支援)	—	○	○	○	○	○	○
		施策 29 病院間や病院と診療所・介護施設等の連携強化(地域の病院におけるがんチーム医療の向上)	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 30 病院間や病院と診療所・介護施設等の連携強化(診療所や介護施設等の連携体制を強化する事業の実施・検討)	—	○	○	○	○	○	○
	【ウ 高度医療等へのアクセス】 中間 7 高度な医療等へのアクセスが可能になっている	施策 31 高度な医療や県外での治療等へのアクセスが可能となる事業の検討	—	○	○	○	○	○	○
		施策 32 【新規】 (再掲：施策24) がんゲノム医療体制の整備	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 33 【新規】 【小児・AYA】生殖機能の温存等に関する施策の実施	重点 施策	○	○	○	○	○	○

(2) 切れ目のない緩和ケアの提供 (緩和ケア)

最終アウトカム	中間アウトカム	具体的施策	重点施策	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
最終4 患者やその家族の苦痛やつらさが緩和され、生活の質が向上している	【ア 緩和ケア提供体制の強化】 中間8 がん診療に携わるすべての医療・介護従事者が患者とその家族の身体的・精神的・心理社会的痛みに対応できている	施策34 患者とその家族に関わる医療・介護従事者のより一層の人材育成(緩和ケアに係る研修会)	—	○	○	○	○	○	○
		施策35 患者とその家族に関わる医療・介護従事者のより一層の人材育成(医師以外)	—	○	○	○	○	○	○
		施策36 緩和ケアを適切に提供するための取組の強化	—	○	○	○	○	○	○
		施策37 個別の状況に応じた緩和ケアや、グリーフケアに対する取組の検討	—	○	○	○	○	○	○
	【イ 自宅や介護施設等における緩和ケアの充実】 中間9 患者が望む場所で適切な緩和ケアを受けられている	施策38 地域での緩和ケアの提供を支える基盤の強化	重点施策	○	○	○	○	○	○
	施策39 圏域ごとの在宅緩和ケア提供体制の強化	—	○	○	○	○	○	○	
	【ウ 意思決定支援】 10 患者とその家族が、自分らしく生きるために治療や療養生活を自己選択し、その状況に満足している	施策40 意思決定支援に対する取組の検討	—	○	○	○	○	○	○

【全体目標Ⅲ】 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) 患者・家族の治療や療養生活の悩みが軽減するための支援 (患者家族支援)

最終アウトカム	中間アウトカム	具体的施策	重点施策	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
最終5 患者とその家族の治療や療養生活の悩みが軽減している	【ア がん相談支援体制の充実】 中間11 患者が相談できる環境があると感じている	施策41 国が提唱する統括相談支援センター（がん患者家族サポートセンター）の運営	－	○	○	○	○	○	○
		施策42 がん相談支援センターの認知度向上	－	○	○	○	○	○	○
		施策43 がん相談支援体制の広域連携の構築	－	○	○	○	○	○	○
	中間12 がん相談支援センター等が患者やその家族の不安や悩みに対応できている	施策44 がん相談に関わる相談員のより一層の資質向上	－	○	○	○	○	○	○
		施策45 (再掲：施策43) がん相談支援体制の広域連携の構築	－	○	○	○	○	○	○
	【イ 正しい情報の提供】 中間13 患者やその家族が正しい情報を得られている	施策46 わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施（ホームページ、SNS、しまねのがんサポートブック等）	重点施策	○	○	○	○	○	○
		施策47 わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施（SNSは双方向の情報発信が可能である特性を活かし、県民からの反応に対して、必要な対応を行う）	重点施策	○	○	○	○	○	○
		施策48 正しいがん情報の提供	－	○	○	○	○	○	○
	【ウ ピアサポートの充実】 中間14 患者やその家族がピアサポートを受けることで悩みが軽減できている	施策49 ピアサポートの充実(患者サロン、ピアサポーター相談会)	重点施策	○	○	○	○	○	○
	【エ がん患者が自分らしくあるための社会生活支援の充実】 中間15 患者のQOLが向上している	施策50 社会生活支援(就労以外)の充実	－	○	○	○	○	○	○
	【オ ライフステージ別支援の実施】 中間16 【小児・AYA】患者や家族が相談できる環境が整っている	施策51 【小児・AYA】患者に必要な施策の検討・実施	重点施策	○	○	○	○	○	○
		施策52 【小児・AYA】世代特有の課題へのワーキンググループの開催（患者きょうだいへの支援の検討）	重点施策	○	○	○	○	○	○
	中間17 【小児・AYA】医療機関や相談支援センターが患者やその家族の不安や悩みに対応できている	施策53 【小児・AYA】家族の付き添い支援の実施	－	○	○	○	○	○	○
		施策54 【小児・AYA】世代特有の課題へのワーキンググループの開催（生殖機能の温存等に関する施策の実施を検討）	－	○	○	○	○	○	○
		施策55 【新規】(再掲：施策33) 【小児・AYA】生殖機能の温存等に関する施策の実施	重点施策	○	○	○	○	○	○
	中間18 【小児・AYA】患者が療養生活において保育・教育を受けられる環境が整備されている	施策56 【AYA】世代特有の課題へのワーキンググループの開催（療養中の保育や高等教育のあり方の検討）	－	○	○	○	○	○	○
	中間19 【働き盛り】患者が療養生活と仕事を両立できている	施策57 就労支援相談会等の開催（がん患者への両立支援を推進）	－	○	○	○	○	○	○
		施策58 就労支援相談会等の開催（事業所への両立支援を推進）	－	○	○	○	○	○	○
		施策59 復職支援モデル事業の実施	重点施策	○	○				
		施策60 (再掲：施策4) 事業所と連携した情報提供の実施	－	○	○	○	○	○	○
	中間20 【働き盛り】患者の子供等の悩みが軽減できている	施策61 がん患者を親に持つ子ども等に対する必要な支援の検討	－	○	○	○	○	○	○
中間21 【高齢者】意思決定支援が可能となるための方策の検討	施策62 がん患者及びその家族に対する必要な支援の実施	－	○	○	○	○	○	○	

(2) がんを正しく理解し、がんに向き合うためのがん教育 (がん教育)

最終 アウトカム	中間 アウトカム	具体的施策	重点 施策	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
最終 6 県民が自分や身近な人ががんに罹患していてもそれを正しく理解し向き合っている	【ア 子どもへのがん教育】 中間 22 県民ががんについて正しく理解している 中間 23 県民が健康や命の大切さについて理解している	施策 63 子どもへのがん教育の円滑な実施	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 64 校内研修の実施	—	○	○	○	○	○	○
		施策 65 外部講師の養成	—	○	○	○	○	○	○
	【イ 大人へのがん教育】 中間 24 (再掲：中間22) 県民ががんについて正しく理解している 中間 25 (再掲：中間23) 県民が健康や命の大切さについて理解している	施策 66 子どもへのがん教育を通じて大人への正しいがん情報の提供	—	○	○	○	○	○	○
		施策 67 わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施（ホームページ、SNS、広報等）	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 68 わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施（SNSは双方向の情報発信が可能である特性を活かし、県民からの反応に対して、必要な対応を行う）	重点 施策	○	○	○	○	○	○
		施策 69 関係者と連携した情報提供の実施	—	○	○	○	○	○	○
		施策 70 (再掲：施策4) 事業所と連携した情報提供の実施	—	○	○	○	○	○	○